

令和元年度第1回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録

1 開催日時 令和元年5月22日(水) 午前10時～12時

2 開催場所 市役所10階協働会議室

3 出席者

(委員) 西脇委員長、天笠副委員長、鈴木委員、船橋委員、島田委員、伊藤委員、
影山委員、市村委員、瀬川委員、室井委員、小檜山委員、岡部委員、八田委員、
白石委員、大友委員、醍醐委員、宇田川委員
(17名出席)

(欠席委員) なし

(事務局等) 田中係長、柏井主査

(株名豊；糸魚川(コンサルタント業務))

4 議題

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 自己紹介

4. 平成30年度第3回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について

5. 議事

(1) これまでの協議の振り返り

(2) 策定スケジュールについて

(3) 浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)の計画(案)について

(4) 浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について

6. 諸連絡

7. 閉会

5 議事の概要

1. 開会

事務局 : 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
(資料確認)

それでは、ここからの会の進行を委員長にお願いいたします。

委員長 : それでは、ただ今から第1回浦安市教育ビジョン策定検討委員会を始めたい
と思います。

(出席者数により本会成立)

2. 委員長挨拶

委員長 : (挨拶)

3. 自己紹介

4. 平成 30 年度第 3 回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について

事務局 : (資料 1 「平成 30 年度第 3 回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録」に基づき説明)

委員長 : 議事録について、何かご質問はございませんか。

副委員長 : 議事録を拝見するとアンダーラインが引いてあるところが何か所かあります。浦安市の場合は、このような公開会議の場合、アンダーラインを使うのが慣習になっているのですか。

事務局 : 委員からのご意見により、事前にお送りした議事録と多少変わっているところがありますので、そこをアンダーラインで提示させていただいております。ホームページや情報公開室で公開される場合には、このアンダーラインはありません。

委員長 : その他にございませんか。それでは、配付資料をもちまして、平成 30 年度第 3 回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録が了承されました。

5. 議 事

(1) これまでの協議の振り返り

事務局 : (資料 2 「教育振興基本計画（構想部分）・学校教育推進計画と関連計画との関係」、資料 3 「浦安市教育振興基本計画の全体像 基本理念、基本目標の設定理由」を基に説明)

委員長 : これまでの議論の振り返りについて、昨年度からの委員の方は我々が出した意見等が反映されているか、今年度から加わられた委員の方については、どのようなことなのかといったご質問があればお願いしたいと思います。

委員 : 資料 2 に関連して、中盤のところによく浦安市教育大綱と書いてあります。ここには、目標Ⅰ、目標Ⅱ、施策の方向性も 2 つに分けて書いてありますが、現教育大綱のかたちがこのように分けられているといったことであり、新しい教育大綱がこの概念図のようなものになるとは限りませんのでご承知おきいただきたいと思います。

また資料 3 の、基本理念並びに学校教育の基本目標については、前回の委員会でご意見をお聞かせいただきました。後ほどまた議題で挙がってきますが、基本理念のところでは「多様性を認める」、あるいは「自己肯定感を高める」、「寄り添う」など、1 年をかけてご意見を賜りながら皆さんと交わしたキーワードをこ

ここに出ささせていただき、それを組み合わせて文言にしてあります。前回の委員会では、ここをその場で決定するというのではなく、具体的な計画を作る過程の中で、ここの文言を固めていきましょう、といったことになっているということをご承知おきの上、進めていただければと思います。

副委員長 : 資料2については、総合計画の基に教育大綱があり、そしてその基に教育振興基本計画があり、我々はその振興計画を煮詰めていくということだと思います。ですから、この矢印は上から下へというのが1つの示し方ではないかと思いますが、実は、教育振興基本計画の骨子とかエッセンスが教育大綱のところに多分に重なり合います。ですから今の段階ですと、教育大綱の部分が既に出て来て上がって、その基に教育振興基本計画があるという状況ではなく、教育振興基本計画の部分を議論していくことが教育大綱の部分にも重なっていくというような認識で、我々は教育振興基本計画の部分を担当するのだと思います。もちろん形式的には、調整というかたちも取るということもありますが、この教育振興基本計画は、さらに教育大綱に存在感を増していくといった認識を持っています。

右の方に「子ども・子育て支援総合計画」が出ていますが、あまり細々としたものはこういうところに基本的には置かず、置くならば大綱の枠、振興計画の枠の中でというような図示の仕方をされた方がよいのではないかと思います。別途、子ども・子育て支援計画や文化政策基本方針というのが、横に飛び出たかたちになってしまうというのは本意ではないのではないかと思います。教育大綱と教育振興基本計画のそれぞれの計画の中に、これらを位置づけるといった検討も必要だと思います。

委員 : この教育大綱、総合計画策定のところは、企画部が担当し、作業を進めているところです。総合計画については、今年度の12月議会の議案として提出するスケジュールとなっており、今準備しているところです。総合計画の性質上、特に基本構想の部分は、これからの20年間を見据えた中で浦安市の行財政のビジョンをどう描いていくかというところを今議論しているところです。その議論をしていく中で、ここで議論する教育振興基本計画での議論をしっかりと踏まえて、その中身を基本構想なり基本計画に反映していきたいと思っています。それは当然教育大綱の方にも反映しながらまとめていきたいと考えております。

委員 : 子ども・子育て支援の総合計画について、担当部署としてご説明させていただきたいと思います。

この子ども・子育て支援総合計画は、今5年間の計画の最後の年度です。来年度からまた新たな5年間の計画を作るにあたり、子ども・子育ての会議で年度内に検討していくということになります。その中では、多分に教育の分野に関するものも含まれてくると思いますが、実際にこれまでの計画を見ますと、教育委員会で行っているような学校教育が関連するものについては、個別の事業をいくつか載せていただいているというかたちになります。そこは連携をしてお互いの計画に位置づけるといったかたちで進めさせていただければと考えて

おります。

委員長 : 他の部署からのご説明はよろしいですか。それでは次に移ります。

(2) 策定スケジュールについて

事務局 : (資料4「策定スケジュール」を基に説明)

委員長 : 委員の皆さんからご質問がありましたらお願いします。

委員 : 資料2ののところと、ただ今の資料4のところで、「浦安市スポーツ推進計画」という表記になっていますが、現在生涯学習部の方で進めている名称が「浦安市生涯スポーツ推進計画」というように、「生涯」を入れることになっておりますので、ご訂正をお願いいたします。

(3) 浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）の計画（案）について

担当課委員 : (資料5「浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）の計画（案）」について説明)

委員長 : ただ今の説明につきまして、ご意見はございませんか。

委員 : まず、この資料5を見ていただくと、国の動向までは全国共通でこのようなものだと思いますが、「浦安市の教育をとりまく現状」のところには、唐突に最初にグラフがあり児童生徒の数が書いてあります。課題認識が少し弱く、ここからなぜ17ページの「基本理念」にたどり着くのかというところが語られていない状況です。ですから、これは超たつき台ということでご理解をいただければと思います。なぜ「認め合い」という言葉が出てきたのか、去年、PTAの委員や公募委員、学校の校長先生をはじめ、個別にディスカッションをたくさんさせていただき、この言葉のエキスまでたどり着いたというところが、この「とりまく現状」のところに語られていないので、ここはしっかりと再考したいと思います。

委員長 : 第3章の1節、2節の辺りを特に確認、検討していただければよいかと思います。これから様々なご意見等を踏まえて、実際に冊子になるにあたり、各方面を含めて検討はされると思いますが、第3章の第1節「基本理念」の下に、枠で囲んだ部分があり、その中に、「学び」それからカッコをして（市民が自ら学び、活動すること）と書いてありますが、大体このようなかたちになるということではよろしいですか。

委員 : この基本理念と基本目標については、今現在の事務局案ということでお示ししておりますので、いろいろなご意見等を踏まえて、また再考するということは出てくるかと思います。

委員長 : 具体的な「基本理念」の文言が明示されましたが、その辺りを踏まえてご意見があればお願いいたします。

副委員長 : 我々はこの場でどのようなことをしなければいけないのかということですが、

今資料5として出された事務局案を、私どもと事務局の皆さんとが一緒に作り上げていくということですね。例えば今日出てきている第3章を、市民の皆さんや私どもが、これを良とするのか、あるいは「もう少し検討する必要があるのではないか」といった意見を出すということですね。それをまた事務局で整理しまとめて、次回に反映していただくということですから、私どもはそれぞれに、これについて意見をいうということが今日求められていることだと思います。それらを集約して、次回に反映した案として出てくる段階の中の、今日は最初の段階という理解の仕方です。そういった意味でいうと、できるだけ我々はいろいろなところからいろいろな意見を出さなければいけないということですね。

私は今日のこの事務局案からすると、14ページが大切だと受け取りました。「後期基本計画の振り返りからの成果と課題」についての一覧があり、この間、5年間やってきたことがどうだったかということについての成果と課題が出ています。これは私どもの意見交換を経て、その意見などがここに一覧というかたちで出ているのか確認させていただきたいと思います。これはどこから拾い上げてきたのでしょうか。

事務局 : 平成22年度から29年度までの振り返りということで、一覧にまとめました。現在の「後期基本計画」の振り返りからの成果と課題が14ページに載っているところです。さらに、その他の教育に関するアンケートの結果分析や、次期計画に向けた委員会や幹事会のご意見、グループ討議も昨年実施しておりますので、そういったところをまとめたものです。

副委員長 : なぜ私がここに注目したかという、次の計画を検討するにあたり、これまでの政策評価を踏まえた上で次期の計画を立てることが、どちらかというと軽く扱われる傾向が、浦安市がという意味ではないのですがあったのではないかと思います。その中で、これがこのようなかたちで示されています。先ほど第3章「基本理念」にいくのに説明が弱かったというご説明もありましたが、実はこここのところに説明があるという捉え方もできると思います。こういうことだから、第3章がこのようなかたちで示されたのだという説明になると思いますし、中身的にもかなりそのようなものが入っていると捉えることができます。

その中で足りない点とすると、浦安市のこの5年、10年の努力の結果というのが、千葉県内の各市町村の教育政策や教育にどのような影響をもたらしたのかということ。客観的データあるいは自負心として、千葉県の教育に浦安市の取組がどういった影響をもたらしたかです。とりわけプラスの部分で皆さんが自負しているところは何なのかという、よく県内の方からは、浦安市は冷房の対策について既にクリアしていると言われていました。そういう意味では施設設備について県内の他の市町村をリードしているという言い方もできます。ですから浦安市の場合、施設的な面はこれから先の政策的な課題にはあまりありません。他の市町村にとってはこのこと自体がこの数年大変大きな課題にな

るわけです。そのような観点からすると、他にも「このようなところはリードしている」とか、千葉県内での浦安市の存在感など、そういったものがこのようなところを捉えるときの対策になると思います。だからそれをもっと継続的に生かしていきましょうとか、場合によっては弱かったところとか、足りなかったところも出てくるかもしれません。それは次期計画の中で、そのようなかたちで捉えていきましょうという意味で、この14ページというのが次の第3章に引き渡していくところの大切な部分であると同時に、今申し上げた皆さんなりの浦安市の教育政策の自己評価ということも踏まえて次の第3章を展開していくと、先ほどおっしゃった説明が「足りない」、「不足している」ということが十分補えるのではないかと思います。その辺りも含め、私どもの意見を徴収していただき、14ページをまた膨らませるといったやり方も一つかなと思います。

委員長 : 他にご意見はございませんか。

この教育振興基本計画の検討と、さらに学校教育についてもこの場で検討することになっております。当然のことながら、この教育振興基本計画は、学校教育の計画に連動した話なので、もしまたご意見があればその段階でいただきたいと思います。

委員 : 今14ページのことでご意見があったのですが、校長会として意見を言わせていただければと思います。

まず、施策として県に何か自負できるものはあるのかというところですが、小中連携・一貫教育については、校長会としても浦安としての特色を生かし、浦安では隣接した小中学校がある地域と、施設が離れてしまっている地域があるので、その地域ごとに進められるやり方を探っていこうという、次の段階、次のステップに進んでいるところです。いわゆる小中で子どもたち・教職員の交流・連携というのは当たり前のように進められているというところは自負できる場所だと思います。その次のステップとして、浦安市としてできることは何かということを進めている段階です。

2点目ですが、14ページの成果と課題「確かな学力」の部分の箇条書きの4つ目に「学校の授業の内容がわかる」と答えている子どもが9割いますとか、あるいは下から2番目に全国学力・学習状況調査で、市の平均正答率が、全国正答率を大きく上回っているという分析があります。これは浦安市全体の平均としてはそのような分析がなされるかもしれませんが、やはりこれをそのまま浦安市の現状としてしまってよいのかという点については、様々な個人差、格差があるというところも課題の一つだと感じています。

(4) 浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について

担当課委員 : (資料6「浦安市学校教育推進計画(骨子)(案)」第1・2章について説明)

委員長 : ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。3章以

降は後ほどご説明いただきます。

2章の「めざす子ども像」で、ここでは基本目標を考えるにあたり5つ示されているのですが、「知・徳・体」については、基本的な要素として他の市町村の学校教育の政策にあたって同じようなものとして取り入れられていると思います。本市の場合には、「豊かなかかわり」、「郷土愛」というかたちで、その3要素の応用的なもの、あるいは浦安市で強調すべきところというかたちで示されています。その辺りがまずご意見を伺うにあたっての一つの観点だと思えます。

委員 : 現状と課題はよく捉えられていると感じます。

基本目標については、この「主体的な学び」、「自他を尊重する心」はとても大事なところだと思います。やはり自ら切り拓いていくということは大事になってくると思いますし、今の子どもたちは折れやすいという傾向が見られると思うので、「しなやかに生きる」というのがとても大事になってくるのではないかと思います。折れない心を培っていくことは大事です。実際に現場に戻ってみて、本校に限らずいろいろな学校の実態を見ていくと、やはり大事になってくると思うので、「しなやかに生きる」というのはとても大事だと思います。

委員 : 第2章第2節「めざす子ども像と子どもの姿」の「郷土愛」のところですが、今回、「異文化理解」を入れていただきました。これまでの議論の中でもあったことですし、浦安らしい面もあるのでぜひ入れていただきたいのですが、「郷土愛」という項目の中に、これが入っているのが少ししっくりこない気がします。「異文化理解」というのは「郷土愛」ではなく、どちらかという「豊かなかかわり」の方がよいのではないかという考え方と、「郷土」という言葉をあえて広い意味での「ふるさと」といったかたちにして、自分たちが生まれ育ったところを愛するということと、外国の人や他の人が育ったふるさともあると理解してほしいといった意味で、お互いに理解するという考え方で、郷土という言葉がしっくりくるのであればそのままでもよいのですが、異文化理解のところでは何かうまい考え方があるのかなと思っています。

委員長 : ここに書かれている「郷土愛」あるいは「豊かなかかわり」といった、先ほど私が申し上げた3要素の応用的な取組をどう整理するかという話になります。

委員 : 私も「郷土愛」の中に「異文化理解」が入ったのは、とてもよいと感じます。私の解釈としては、子どもたちにまずは身近な郷土に対する誇りと愛着が生まれ、初めて異文化へと広がっていくというイメージで郷土愛の中に異文化理解を入れたのかなと思いました。私もこの異文化理解という言葉は、浦安らしさとしての要素だと考えます。

事務局 : 12ページの薄墨のかかった四角枠「子どもの姿」のところは、現在の教育ビジョンの「子どもの姿」を仮置きにしたものです。そちらを見ていただくと、「郷土愛」の「子どもの姿」のところに、太字で「我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にする子ども」とあります。実は、今までの教育ビジョンの中でも、「郷土への愛情」プラス「異文化を大切にする」という、この2つの

エッセンスは入っていました。ただ、「子ども像」としては「郷土愛（誇り）」としか表記していなかったもので、ここは改めて強調して、誇りと同じく異文化理解、異文化尊重ということも言葉として入れようということで、「郷土愛（誇り・異文化理解）」としました。意味としましては、まず自分の地域への誇りや愛着があり他の文化へということもありますし、またその反対に、他の国の文化を知ったことで日本、浦安の特徴や良さに気付くということも考えられるのではないかとということ、事務局の方では考えています。

委員長 : 「豊かなかかわり」、「郷土愛」の括りの問題を含め、他にご意見がありましたらお願いします。

委員 : 11 ページの「知・徳・体」の要素とともに、浦安らしさとして「豊かなかかわり」と「郷土愛」を加えているということですが、その浦安らしさというのがどこからきているのかということと、課題の方で「豊かなかかわり」という文言が出ており、他の地域と比べて浦安が地域との関わりが多いから浦安市らしさとして加えているのがこちらから見えてきません。同じく「健やかな体」についても、課題としては運動能力のことしか出ていません。もっと「スポーツ施設の利用頻度が高い」とか「楽しんでます」など、そのような課題を盛り込んだ方がつながると思います。

委員長 : 浦安らしさということですが、地域としての浦安らしさなのか、それとも政策としての浦安らしさなのかといったことが考えられます。政策として浦安には「知・徳・体」の3要素の他にここに書かれている「豊かなかかわり」、「郷土愛」といったものを強調したい、力説したいということでの浦安らしさということなのか、浦安市の地域の実態を考えた場合にこうしたことがあるのではないかとということなのか、その辺について説明してください。

事務局 : この2つに関しては、今委員長がおっしゃられたように両方の要素を持つものと考えております。ただ、どちらかという「豊かなかかわり」の方については、政策的な視点での盛り込み方が強いのですが、「郷土愛」については、その政策的なものプラス本市のふるさと浦安に対しての愛と言いますか、その辺の地域の視点での考え方からも取り入れているところです。

委員 : 浦安の特徴として、今人口の出入りが非常に激しいです。今、人口は17万そこそこですが、実は1万5千人が出て、1万5千人が入ってくるといったことがずっと続いています。東京のベッドタウンですのでとても人口の入れ替わりが激しいという実態があります。また、埋め立てを開始してからもう半世紀が経っていますが、多くの方が浦安に移り住んできていただいたという実態もあります。もう一つ、最近ではこの浦安を巣立つ人たちがいます。浦安で生まれ、浦安の学校に入学して、大人になって市外に出ていくというような方も大変多くいます。そういったことも含めて、背景としてそういったことが一つあるのかなと考えています。

委員 : これは私の考えなのですが、浦安は今元町、中町、新町と分けられます。元町はもともとの浦安で、中町はもう30年以上経っていますので大分定着してきま

した。新町については新しくできたところであり、地方から浦安に移り住んでいらっしゃる方たちが多いです。でもその子どもたちは、浦安で生まれた子どもが、今増えているという状況です。その子どもたちにとってのふるさとは、やはり浦安であってほしいという願いがあります。お父さん、お母さんはいろいろな地方から来て、そこが郷土なのかもしれませんが、子どもたちは浦安で生まれて浦安の学校で育った子どもたちなので、その子どもたちにやはり浦安を愛してほしいという願いを込めての「郷土愛」なのかなと私は思っていました。ですから、やはり子どもたちは浦安が好き、自分のふるさとは浦安なのだという心を持ってほしいというところから郷土愛が出てきているのかと今まで感じて指導してきました。

委員長 : 他にご意見はございませんか。

委員 : 校長として教育ビジョンを日々実現のために取り組んでおります。この2つの要素を浦安らしさとするには2つ理由があると思います。一つは「知・徳・体」というのは一般的な要素として、どの自治体でも掲げられるものですが、それに加えてこの2つの要素があるということが浦安らしさであるということです。もう一つの側面としては、「郷土愛」については今先生がおっしゃったような本市の歴史的な実態や、また次長がおっしゃったような現在の実態を踏まえて「郷土愛」というものを育んでいくことが浦安市としては大事だろうということです。もう一点の「かかわり」というのは、様々な子どもたちとの関わりを通して、子どもたちの実態から、この要素を入れていこうという、この2つの側面があるというように解釈しております。

委員 : 今もありましたが、ここに浦安らしさということで「豊かなかかわり」が入ってくるのが実情なのではないかなと思っています。学校教育の第一歩の幼稚園、こども園でも、今3歳から、多国籍で、いろいろな文化を取り交ぜながら、それが自然に関わりを深め合い、学び合っているというのが現状です。ですから異文化交流というのは、「豊かなかかわり」の方にももちろん入ってくるのだらうと思っていたところですが、「郷土愛」の中にそれがあると先ほどからご説明をいただきましたが、園の子どもたちには、「浦安を愛する」というよりも、周りの子どもたち、そして自分の園を楽しんで生活するということから愛着を感じてほしいと思っています。「豊かなかかわり」、そして「郷土愛」については、園で楽しく喜んでくれるということが大事なのではないかと思っています。この2つが入っているところは、本市の特色になるのではないかと思っています。

委員 : 「豊かなかかわり」というのを拝見すると、「適切に表現する力を身に付け、人や社会に積極的に関わる子ども」とあります。表現するにも社会に貢献するにも、やはり自己肯定感、自分をちゃんと認めていないと表現はできないと思います。また、社会に貢献というのも自分がちゃんと社会にとって大切な人間なのだと分かっていないと貢献はできないと思うので、この「豊かなかかわり」というところのベースにあるのがこの2番目の子ども像「自他を尊重する心」

であり、特に自分を尊重する心なのかなと思います。私のイメージでは、この2番目「自他を尊重する心」がベースにあり、そこから「主体的な学び」にいたり、「豊かなかかわり」の方にいたりというイメージがあります。

委員長 : 今ご意見を言っていたように、それを真ん中に置いて周りに配置するような図式の仕方もありますね。

委員 : そうですね。私のイメージだと全部等しく5つ並ぶというよりは、やはり真ん中に何かドンとくるものがあるって、そこから矢印が向いていくというイメージです。

委員長 : いずれにしても、「知・徳・体」の部分については、まさに個の育成の部分で、「豊かなかかわり」、「郷土愛」というのはどちらかという対社会的なことで、社会人として生きるためにどうあるべきかという話になってくるのではないかと思います。

委員 : 教育振興基本計画の18ページ、基本目標1の「自他を尊重する心」の定義付けの中で「多様性を認め、他人を尊重するとともに、自己肯定・自己有用感を持つ」とありますが、私の中では順番が逆で、自己肯定・自己有用感を持つ中で、初めて多様性や他人を尊重する、多様性を認めるということがあるのだと思います。細かいところですが、今ここで話しているようなこと、その思いが盛り込まれていくと思うので、修正していただけるとよいと思います。

委員長 : ありがとうございます。それでは「豊かなかかわり」、「郷土愛」、あるいはこの11ページの図について、区分けの仕方等でまた考えていただけたらと思います。第2章の第2節、第3節についてはよろしいですか。

委員 : 13ページの「主体的な学び」の初めの文章はよく練られていると思いましたので、是非出していただければというのが一つです。

もう一つは、今後10年を考えていくとグローバリゼーションがかなり進み、外国から日本語が喋れないような児童、学生が来るが増えると想像されます。そうした際に、それらの子どもたちをカバーできるのかなという目で読ませていただいた際に、一応カバーはできると思うのですが、その辺りは少し強調しておいた方がよいのではないかと思います。これからグローバリゼーションが進み、その際に浦安自体がグローバル化し、日本語が喋れないような子どもが入ってくる可能性も高い。そのときにどのように対応していくかということも、現時点から能動的に書き込むということも一つあるかと思います。

委員 : 私自身は浦安育ちではなく他市から来たのですが、浦安の特徴としてそういった人を快く受け入れてくれるということがあると思います。自分たちの市が自分たちだけで成り立っているというよりは、そういった人を受け入れてきた浦安の歴史というかたちがあると思います。その延長線上として、日本の他の地域だけではなく、海外からも浦安にやってきて、そこで浦安の人として留まるといった、そのような要素、ポテンシャルが浦安にはもともとあると思います。それをうまくこの中に表現できたら、より浦安らしいビジョンになると思います。実際にそのようなものは持っていると思いますし、私自身もそれは感じて

います。ここに盛り込んでも問題ないかなと思います。

委員長 : それでは、事務局からこの後の説明をお願いできますか。

担当課委員 : (資料6に基づき3章以降について説明)

委員長 : 具体的な施策の方向性ということで、形式の大枠が示されました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員 : 私も正直これからの社会は、ある意味転換期だと思っています。何が言いたいかというと、具体的な施策を考えれば考えるほど、それを見直さなければいけないサイクルが短くなってくるといえるでしょうということです。具体的なものになればなるほど、今までは5年くらいのスパンで考えていたことが、実際はもっと短いスパンになってくるといえるところがあります。それをどのようなかたちで計画に盛り込むかということはあるのですが、具体的にすればなるほどそういったものはある程度変わっていくものなのだというものが、逆にこういうところでうまく表現できていけばよいのかなと思います。今までのサイクルのパターンでは、具体的にすればなるほどそのサイクルでは間に合わないのではないかなと少し懸念としてあります。

委員長 : 施策の展開をする場合に、その施策の展開の有効期間をどの程度のもので考えていくのか、ということが大切であります。もうかなり変化が激しいものは載せないで、本当に5年なり10年なり通用するであろうものに精査してもよいのかなと思います。私は今の委員のご意見を聞いていて、そのように感じました。

委員 : 企画課の立場で申し上げますと、今回作る教育振興基本計画、学校教育推進計画は10年と5か年ということなのですが、行政でいうとこの下に実施計画、3年計画を作り、そこに今回いろいろと議論されている計画の事業などを教育委員会としては予算の要求とセットで施策を挙げます。浦安市の基本計画は10か年計画なので、それを3回ローリングしていきます。そうすると、3年間の実施計画の最たる事業については、大体2年目くらいに施策の評価をし、そこで順調に進んでいるものであれば経常的な経費のお金を担保していきますし、もう少しテコ入れが必要であればお金を入れるか、場合によってはここで一回お休みという話になります。そういった施策評価の仕組みを、この後の推進計画の中で、この計画は計画としてPDCAで回していくという仕組みは出てくると思うのですが、もう1つ上のランクで浦安市全体の施策の進行管理というところでもここは評価しながら見ていくといったやり方になるのではないかと思います。

委員 : 教育委員会でも毎年それぞれの事業について点検評価を行っていますので、やはり進めるべきものは進めるし、その点検評価で成果が出ない、もう時代遅れだと判断されたものについては廃止していくかたちになろうかと思います。また、実施計画も毎年見直すというような方針が出ていますので、そこ連携しながらということになろうかと思います。

委員 : 先ほど私の発言で言いたかったもう一つのエッセンスなのですが、サイクルが短くなるということと、もう一つは「先が見えない、でもチャレンジしなければ

ばいけない」ということがあります。これが具体的に became ときに、これがうまくいくか、いかないかわからないけれど、やってみようというその気持ちはすごく大切だと思います。会社でも、昔と比べるとPDCAを回すということよりも、いかにチャレンジできるかということの方が結構大事になってきています。そこは行政という立場上、広く皆さんのためにという立場の中では難しい部分もあるのかもしれませんが、そういうところの観点も忘れず、やってみてダメならダメでよいのではないかと個人的には思います。市民の皆さんがそう思ってくれるかどうかというのはあるので、こういう場で言うのは難しいのですが、これも社会の大きな変化だと思っています。大きく変えなければいけないときは、やはりここをやらないとわからないこと、理解が得られないことはあると思うので、失敗もあるだろうけれどやってみていただきたいというのが思いとしてあります。

委員長 : そろそろ時間になってしまいますので、最後をお願いということになるかと思いますが、今の第3章第2節の「施策の展開」で、具体的にこれから今日の話等を踏まえ、より具体的に出されると思います。新しく冊子原案が出たときに、これは内部の検討資料でももちろん実際に出された冊子はそんなに細かいところは必要ないとは思いますが、現行のビジョンと比較できるようなかたちでこの場に持ってきていただけると、やはり計画というのは実際に行われたことを振り返りながらやるのだということの意味合いが出てくると思います。それでは、まだ言い足りない部分がおありの方もいらっしゃると思いますが、議事については以上で終了したいと思います。記載内容の構成なども含め、またご意見がございましたら、個別に事務局のほうに伝えていただければと思います。たくさんのご意見、ありがとうございました。

6. 諸連絡

事務局 : 次回の検討委員会は、7月10日10時からを予定しております。場所は、4階S2・S3会議室です。開催案内の文書につきましては、後日、送らせていただきます。また、それまでの間に、追加のご意見を伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7. 閉会

委員長 : それでは、以上で第1回浦安市教育ビジョン策定検討委員会を閉会とします。どうもありがとうございました。